

## 平成31年度「街中（空き家）まちづくり活動」行動計画（案）

—日本建築士会連合会まちづくり委員会街中（空き家）まちづくり部会

- **建築士会「街中（空き家）まちづくり活動」の目標 <空き家利活用の支援>**  
自治体との連携のなかで全国の建築士の業務拡大を目的とし、そのために、空家等対策協議会委員や空家利活用協議会委員等の業務が受託可能な人材の育成（空家等の利活用講習会の開催）、情報収集・発信するとともに、歴まち部会、街中（空き家）部会、防災部会、福まち部会などの他部会及び関係専門家団体との連携を推進する。  
\* 空家の利活用を図るためには、空家となっている状態の把握と共に、その法的、経済的、福祉的等課題についての専門的知識が必要であり、その関連での他部会、専門家団体との連携をはかる。
- 「街中（空き家）まちづくり活動」の内容
  - 1 **部会間連携によるまちづくり**  
 (歴史との連携) 空き家である歴史的建造物の活用の観点、HM 等人材育成など  
 (防災との連携) 老朽化した空き家の放置、空き家を仮設住宅として活用  
 (福祉との連携) 空き家所有者の問題、福祉・医療施設への転用  
 (景観との連携) 管理不足による近隣やまちなみ景観への影響
  - 2 **空き家まちづくりへの建築士の参入（業務展開）の促進**
    - (1) 各建築士会の委員会内に（仮称）空き家部会を設置する
    - (2) 単位建築士会向けに、空き家に関する行政や専門家団体との連携事例紹介等
    - (3) 全国建築士による空き家まちづくり活動の事例収集（アンケート）と情報発信
  - 3 **空き家の活用のための人材の育成講座の開催の普及**  
実施した建築士会（熊本・兵庫・奈良など）の実績報告の収集と情報発信。
  - 4 **建築士会相談体制の確立と相談事業の推進**  
・自治体等と連携して、空き家に関する協議会やプラットフォームなどを介した空き家相談会の開催及び相談体制の確立を推進する
  - 6 **自治体連携への協力支援**  
単位建築士会に対し、その自治体との連携に向け、協力支援する。
    - (1) 空家等対策協議会委員の派遣
    - (2) 空家等対策計画への協力
    - (3) 特定空家等の認定の支援、同基準の作成協力
    - (4) 空家等対策を通じた地域活性化に関すること
    - (5) その他、目的達成のために必要な事項に関すること
  - 7 **スケジュール（案）**

2019年 2月	全国まちづくり会議で街中（空き家）まちづくり部会の活動計画の検討、決定。
5月	連合会5部会連携会議（予定／未確認）
8月	兵士会景観養成講座募集。他建築士会への講座開設の要請など。
9月	街中（空き家）まちづくりにおける各種アンケートの実施。分析。（北海道大会で発表）
2020年 2月	本年度事業の報告と次年度以降の活動方針の検討。